

倶楽部競技会 ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
  - (a)アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
  - (b)8 番ホールのみ赤杭をもって表示する。
  - (c)9 番ホール右フェアウェイバンカー脇カート道の修理地
  - (d)10 番ホールと 18 番ホールの間のみ黄色縞杭をもって標示する。
2. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)  
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 修理地(規則 25-1)  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。
  - (a)パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
  - (a)排水溝
  - (b)人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
  - (c)動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)
  - (d)黄色縞杭(ワンペナルティ杭)
  - (e)電磁誘導カート用のレール(全幅をもってカート道とする)
5. バンカー内の石(付属規則 I(A)3f)ゴルフ規則 164 ページ参照  
バンカー内の石は動かせる障害物とする。(規則 24-1 を適用)
6. コースと不可分の部分
  - (a)ウォーターハザード内にある人工の壁や杭でできた構造物。
7. 地面にくい込んでいる球の救済(付属規則 I(A)3a)ゴルフ規則 160 ページ参照  
スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にてできるだけ近いところにドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。  
注:「くい込んだ」とは、球が自らのピッチマークの中に入り、球の一部が地表面の下にある場合をいう。「くい込んだ」とみなされるために球は必ずしも土壌に触れている必要はない(例えば、草やルースインペディメントなどが球と土壌の間に介在することがある)  
例外:
  1. 球が芝草を短く刈ってない区域の砂地にくい込んでいる場合、プレーヤーはこのローカルルールに基づく救済を受けることはできない。
  2. このローカルルールに記載の状態以外の状態による障害のためにストロークを行うことが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けることはできない。
8. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること  
規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。  
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカがプレーヤーまたはキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカはリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注: パッティンググリーン上の球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。また、そのような状況で動かされたボールマーカはリプレースしなければならない。
9. 規則 6-6d 例外の修正  
どのホールであっても、プレーヤーがスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに 1 打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、そのプレーヤーは競技失格とはならない。このような状況では、そのプレーヤーは該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則 6-6d に違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。
10. ローカルルールの変更、追加はクラブハウス内に掲示し、その日から効力を発揮する。